

令和2年度

監査報告書

定期監査

富良野広域連合監査委員

目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	3
監査の対象	3
監査の期間	3
監査の範囲	3
監査の着眼点	3
監査の実施内容	3
監査の結果	4

富 広 監 第 1 号
令和 3 年 1 月 2 5 日

富良野広域連合

広域連合長 北 猛 俊 様
議 会 議 長 相 川 繁 治 様

富良野広域連合

監査委員 鎌 田 忠 男
監査委員 金 子 益 三

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 2 年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査報告

1. 監査の対象

<u>広域連合長部局</u>	会計室
<u>消防部局</u>	富良野消防署・富良野消防署山部出張所 富良野消防署南富良野支署・富良野消防署占冠支署
<u>教育委員会部局</u>	富良野学校給食センター
<u>議会事務局</u>	庶務課
<u>監査委員事務局</u>	監査委員事務局
<u>選挙管理委員会事務局</u>	選挙管理委員会事務局

2. 監査の期間

令和2年11月10日～令和3年1月19日

3. 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年9月30日までに執行された財務及びこれらに関連する事務、並びに発注した建設工事の執行状況

4. 監査の着眼点

富良野広域連合監査基準に基づき、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

5. 監査の実施内容

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を求めて監査し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に該当する事件について金子益三監査委員を除外した。

提出資料

- 様式1 事務分担表
- 様式2 歳入予算執行状況
- 様式3 負担金補助金交付金等支出状況調
- 様式4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）
- 様式5 契約事務の状況調
- 様式6 工事施工状況調
- 様式7 備品台帳整理状況

6. 監査の結果

監査結果の概要は、下記のとおりであり、おおむね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、一部に軽易な改善や検討を要する事項が見受けられたが、監査の過程で関係部に口頭にて改善等を指導したので本報告では省略する。

1) 歳入歳出予算の執行状況

令和2年9月末現在の執行状況は、予算現額 2,316,454 千円に対し収入済額は 1,156,268 千円、収入割合は 49.9%で前年度同月比 0.5 ポイント減少、支出済額は 938,348 千円、執行率は 40.5%で前年度同月比 2.1 ポイント減少となっている。

2) 収入に関する事務

収納事務については、富良野学校給食センターの給食費について、関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

また、学校給食費の未収金の債権管理では、長期間経過し、かつ回収見込みのない債権について、構成市町村で制定された債権管理条例等をもとに債権の放棄、不納欠損処理に向けて滞納整理事務が進められていた。

学校給食費の徴収事務は、学校給食センター学校給食費の徴収に関する規則により、現行、保護者からの徴収を各学校が行い、納期毎の未収金対応により、高い収納率が維持されている。今後も、納期内納付の向上など効率的で適正な徴収事務による収納率の維持と適正な債権管理に努められたい。

また、令和元年7月には、文部科学省から学校給食費の公会計による管理に関し「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が通知される中、今後の学校給食費の徴収管理体制についての検討が望まれる。

3) 支出に関する事務

① 負担金、補助金、交付金の支出

抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、支出対象及び支出事務は、おおむね適正に処理されていることが認められた。

補助金等の交付にあたっては、今後も要綱等を遵守するとともに、実績報告の確認を徹底し、事業効果等を常に検証し適切な支出に努められたい。

② 旅費の支給事務

富良野広域連合職員の旅費に関する条例・規則に基づき、監査対象の各部局に対し出張命令票の提出を求め検査したところ、条例・規則を遵守し、おおむね適正に執行されていることが認められた。

③ 会計年度任用職員の報酬等支給事務

会計年度任用職員の出勤簿、有給休暇届、雇用帳票、報酬等支出書類の提出を求め照合検査したところ、おおむね適正に処理されていた。

今後も報酬等の支出にあたっては、出勤簿及び有給休暇届の記載及び突合に留意され、適正に処理されたい。

4) 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、契約事務にあたっては、契約書類の内容確認を徹底し、法令等を遵守し、財務規則に則った事務処理に努められたい。

5) 財産管理に関する事務

物品の管理については、監査対象の全部局に対し備品台帳、不用決定書、処分調書、郵便切手受払簿及び被服貸与簿等の関係書類の提出を求め、抽出により検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

また、公有財産の管理については、財産管理台帳の提出を求め検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、備品台帳、財産管理台帳、被服貸与簿等は財産等の管理の基本となるものであることから、異動時等の事務処理にあたっては内容の点検を徹底し、現状の管理状況が明確になるよう適正な管理に努められたい。

6) 団体会計に関する事務

広域連合職員が業務で担っている団体の経理事務について、補助団体の監査として適正に管理執行されているかの観点から、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合及び現金の管理について確認を行ったところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

今後も出納事務における取扱者の明確化と速やかな出納処理に努め、公金の取扱いに準じた事務処理を徹底されたい。

7) 工事に関する事務

令和2年9月末までの「工事施工状況調」の提出を求め、法令等に基づき適正に執行されているかについて、抽出により関係書類の検査を実施した。

監査の対象工事は次のとおり5件で、工事の設計、工事管理及び工事事務は適正に整理されており、工事の進捗状況も良好に執行されていることが認められた。

なお、建設工事の執行にあたっては専門的な技術を要することから、市町村への依頼工事による施工を行うなど、建設工事施工規則を遵守し、適正な事務処理に努められたい。

監査対象工事

<富良野消防署>

工 事 名	請負額	請負業者	工 期
富良野庁舎防水工事	3,201 千円	フク工業(株)	R2.4.23~2.6.19
上水道消火栓新設工事	2,541 千円	(有)宮内設備工業	R2.7.9~2.10.30
上水道消火栓移設修繕工事	611 千円	(有)糠谷鉄工所	R2.7.17~2.7.31

<富良野学校給食センター>

工 事 名	請負額	請負業者	工 期
冷暖房機器修繕	990 千円	(株)日本サモエナ-旭川営業所	R2.7.20~2.9.30
廃水処理施設修繕	495 千円	(株)日本サモエナ-旭川営業所	R2.7.20~2.9.30